

船舶事故調査報告書

平成24年4月5日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成23年8月29日 10時00分ごろ
発生場所	北海道根室市 ^{おきねつが} 沖根婦漁港南東方沖 沖根婦港南防波堤灯台から真方位090° 350m付近 （概位 北緯43° 19.6′ 東経145° 42.0′）
事故調査の経過	平成23年9月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第7春代丸、 ^{はるよ} 1.17トン HK3-83018（漁船登録番号）、個人所有 5.62m (Lr) × 1.61m × 0.59m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和50年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年1月14日 免許証交付日 平成22年8月17日 （平成28年4月24日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船外機が脱落して紛失
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員の2人が乗り組み、沖根婦漁港北東方沖においてえび籠を揚収した後、漁場を移動するため、陸岸沿いに南西進していたところ、霧が濃くなって視界が悪化したことから、設置したえび籠の目印としていた浮標が分からなくなった。</p> <p>船長は、船外機を中立として本船を停止し、周囲を見回してみたが、濃霧により陸岸を視認することができなかった。</p> <p>本船は、それまでうねりを沖側から受けていたことから、船長が、うねりを船尾方から受けるようにして航行すれば陸岸に接近できると思い、沖根婦漁港南東方沖においてゆっくりと右回頭していたところ、本船の右舷側至近に波高約1.5mの白波を認めた直後、平成23年8月29日10時00分ごろ、同波を受けて右舷側が持ち上がり、左舷側から転覆した。</p> <p>救命胴衣を着用していた船長及び甲板員は、落水し、陸岸に向かって泳いでいたところ、本事故を目撃して来援した僚船によって救助された。</p> <p>本船は、僚船によりえい航されて沖根婦漁港に帰港したが、船外機が脱落して紛失していた。</p>
気象・海象	気象：天気 霧、風 なし、視界 不良 海象：波向 東、波高 約1.5m、うねり 南方、水温 約18℃

	特記事項：根室南部に濃霧注意報発表中	
その他の事項	<p>本船は、和船型の船外機付漁船であり、GPS、レーダー等の航海計器及び無線機器がなく、船長及び甲板員は、共に本事故当日は携帯電話を所持していなかった。</p> <p>本事故当日は、明け方から霧模様であり、霧が濃くなったり、薄くなったりを繰り返していた。</p> <p>本船は、本事故前にえび籠15籠（約30kg）を揚収し、船体中央部付近にロープ等で固定しないで甲板に高さ約0.8mまで積み上げていたが、その他の重量物は積載していなかった。</p> <p>漁場は、水深約2mの海域であり、所によって白波が発生しており、本船は、白波を避けながら航行していた。</p> <p>船長は、濃霧により視界が悪化していたため、白波が右舷至近に接近するまで気付かなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、濃霧により視界が制限された状況下、沖根婦漁港南東方沖において、陸岸に向けて右回頭しながら航行中、右舷側に波を受けたことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>波は、沖からのうねりが浅瀬に至ったことから、波高が高くなったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、濃霧により視界が制限された状況下、沖根婦漁港南東方沖において、陸岸に向けて右回頭しながら航行中、右舷側に波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃霧により視界が制限された状況下では、波が発生しやすい浅い海域には接近しないこと。 ・無線機器を装備していない船舶は、防水型携帯電話を所持するなどして緊急時に連絡が取れるようにしておくことが望ましい。 	